

法人会アンケート調査システム

新規登録 にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の
意見を集約するメールを活用したシステムです。
(令和7年3月末現在、登録数14,493名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、
今後の法人会事業の参考としています。
また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、
マスコミにも提供しパブリシティの向上に
役立てています。

登録がまだお済でない方は、
この機会にぜひご登録ください！



アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2～3か月に1回のペースで調査をしています。
最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステム
に注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、
法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。
そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。
また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査



- 給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出の促進についてアンケート
(国税庁からの依頼・令和6年4月)
- 「事業者のデジタル化について」アンケート
(熊本国税局からの依頼・令和7年5月)
- 定額減税に関するアンケート(全法連で実施・令和6年6月)

法人会とは？ 私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の
会員企業を擁する団体です。
41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、税知識
の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と
地域の発展に貢献してまいりました。

詳しい登録方法は
裏面をご覧ください

1 QRコードにアクセスして、登録メールアドレスを送信！

新規登録受付フォーム



2 返信メールのURLから情報を入力

登録メールアドレス宛に返信メールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3 登録完了！

最後まで入力し、登録完了メールが届いたら登録完了です。

登録後は、アンケートご回答にご協力をお願いします

2～3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。



パソコンでの登録方法

1 全国法人会総連合のホームページにアクセス

全国法人会

2 トップページの右側、アンケート調査システムのバナーをクリック

法人会アンケート調査システム

3 「各種手続き」からメニューを選択

新規登録

⚠ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更・および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 **3** の画面からお手続きください。

登録情報の
変更・確認フォーム



お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhokai.or.jp

愛知県からのお知らせ

法人事業税の外形標準課税適用対象法人の見直しがありました。
これまでの資本金1億円超の法人に加えて、①又は②のア～ウの
全てに該当する場合は外形標準課税の対象となる場合があります。

令和7年4月1日以後に
開始する事業年度から適用

① 減資に関する見直し

ア 前事業年度において、外形標準課税の対象

イ 当該事業年度末日の資本金の額又は出資金の額が1億円以下

ウ 当該事業年度末日の払込資本（資本金と資本剰余金）の額が10億円超

企業会計上の貸借対照表

資本金 (現行基準1億円超)		補充的な基準 10億円超
資本剰余金	資本準備金	
	その他資本剰余金	
	資本金 + 資本剰余金	

これら以外にも条件があります

制度のより詳しい内容については
税務課のWEBページを
ご覧ください(右の二次元
コードからご覧いただけ
ます)。



令和8年4月1日以後に
開始する事業年度から適用

② 100%子法人等に関する見直し

ア 払込資本の額が50億円を超える法人等(以下「特定法人」といいます。)との間に当該特定法人による法人税法に規定する完全支配関係がある法人又は100%グループ内の複数の特定法人により発行済株式等の全部を保有されている法人

イ 当該事業年度末日の資本金の額又は出資金の額が1億円以下

ウ 当該事業年度末日の払込資本の額が2億円超

【事例1】



【事例2】



＞＞法人会事務局からのお願い＞＞

下記事項に変更がございましたら、ご記入の上、名古屋中村法人会事務局まで
FAX等でご提出いただきますようお願い申し上げます。

変 更 届

年 月 日

公益社団法人 名古屋中村法人会 あて
(FAX:052-452-8100)

法人名 _____

(法人会連絡担当者) _____

所在地 _____

TEL _____ FAX _____

E-mail _____

下記事項に変更がありましたので連絡いたします。

記

	変 更 前	変 更 後	変更日
本店所在地	〒 -	〒 -	
フリガナ			
法人名			
フリガナ			
代表者氏名			
電話番号			
F A X			
事業種目			
資本金	万円	万円	
決算期			
その他連絡先等			

変更のあった項目についてご記入の上、名古屋中村法人会事務局まで**FAX等**でご連絡願います。

(変更の無い項目についてはご記入不要です。)

なお、会費の口座振替引き落とし口座の変更は別途ご連絡ください。

公益社団法人 名古屋中村法人会 名古屋市中村区椿町17-15 ユース丸悦ビル4階

TEL:052-452-6201 FAX:052-452-8100 E-mail:nagoyaho@muse.ocn.ne.jp

ツミタス

見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お支払いいただいた保険料より多く受け取れます。



保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります
(ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻
金額が累計払込保険料を下回る場合があります)。

特長2

選んで 備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護 死亡 医療 年金

※コース変更時における保障額が所定の金額
を下回る場合などには、ご希望のコースへ
の変更を取り扱えない場合があります。

特長3

健康状態を 問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中
の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点
保障コース」への変更はできません)。



ご契約例



契約者・被保険者
男性30歳

基本保険金額 500万円

月払保険料 (個別/団体取扱い) 7,255円

- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳払済
- 保障移行可能年齢: 60歳
(各コースへ変更が可能になる年齢)
- 累計払込保険料: 2,611,800円

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合

60歳で解約した場合

60歳の契約前日(※)の「解約払戻金」
3,411,575円
累計払込保険料 2,611,800円

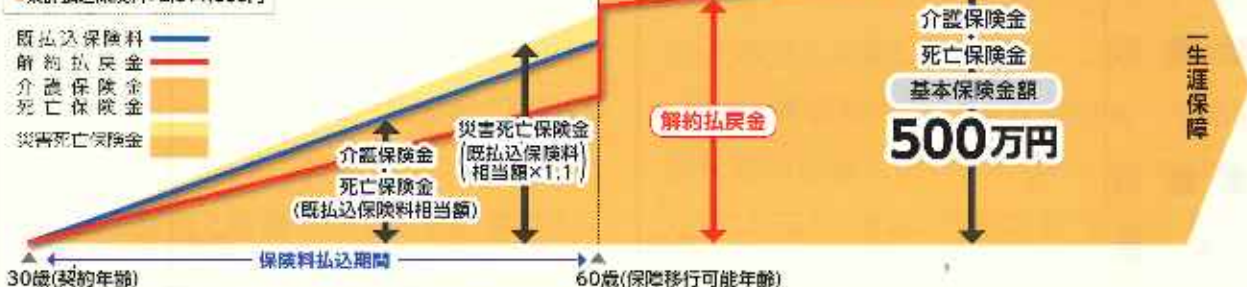
約**79.9**
万円UP
戻り率
130.6%

70歳で解約した場合

70歳の契約前日(※)の「解約払戻金」
3,930,565円
累計払込保険料 2,611,800円

約**131.8**
万円UP
戻り率
150.4%

(※)60歳の契約前日(※)までに
解約した場合、解約払戻金額は
表示額より少なくなります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受けいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Afiac
アフラック

愛知総合支社 〒451-6029愛知県名古屋市中区千代田16-1名古屋リーセンタワー23階

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

（大同生命の
無配当入院一時金保険）

（大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険）

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社/
愛知県名古屋市中区栄1-3-3(AMMNATビル5F)
TEL 052-855-0711

AIG AIG損害保険株式会社

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。

F-2023-001*(2023年5月19日) 23-073014 2023.05



Business Guard

AIG

AIG 損保



企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

**経営を取り巻く
様々なリスクから
企業を守る!**



New 事業用建物・設備への 地震単独補償	シン・地震保険 守護震	企業財産保険(ニュープロバティガード) 財物損害補償特約N等
被災時の休業補償	地震休業サポート 地休力	企業財産保険(ニュープロバティガード) 財物損害補償特約N等
政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)	
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)	
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)	
企業向け第三者賠償責任保険	ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)	
個人情報の漏えい事故対策 サイバーリスク対策	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)	
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)	
海外進出企業向けサポートプラン	WorldRisk®	

この広告は保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましてはパンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。
2026年6月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500 (大代表)
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

名古屋支店 / 中部企業営業部

〒460-0008
名古屋市中区栄5-27-12
TEL 052-857-1400 (名古屋支店)
TEL 052-857-1460 (中部企業営業部)
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(26-073010) (ART)



公益社団法人 **名古屋中村法人会**

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/nagoyanakamura/>

E-mail: nagoyaho@musc.ocn.ne.jp

